
岐阜県精神保健福祉センター所報 NO. 53

(令和5年度実績)

岐阜県精神保健福祉センター



目 次

I	施設の概況	2
II	組織及び職員	3
III	業務実績	4
	1. 技術指導及び技術援助	4
	2. 精神医療審査会活動実績	6
	3. 精神障害者保健福祉手帳及び自立支援医療（精神通院医療）に係る判定・交付実績	9
	4. 教育研修	10
	5. 広報普及	15
	6. 精神保健福祉相談	16
	7. 自殺対策事業	20
	8. ひきこもり対策事業	23
	9. 依存症対策総合支援事業	28

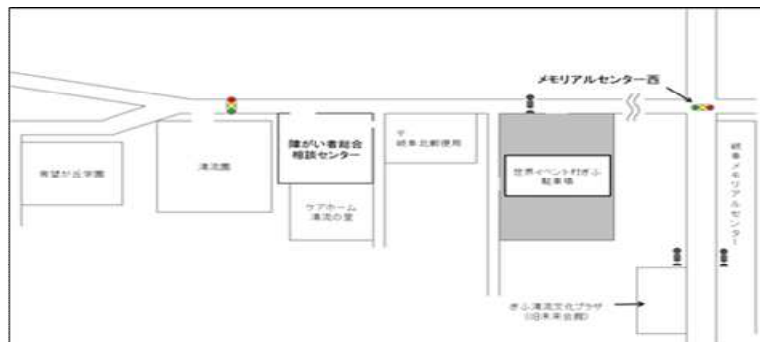
I 施設の概況

1. あゆみ

- 昭和33年4月1日、「岐阜県精神衛生相談所」が岐阜市日の出町の伊奈波保健所内に併設され相談業務を開始した。
- 昭和41年10月1日、昭和40年の精神衛生法の改正に伴い、「岐阜県精神衛生センター」となり、地域精神衛生活動の技術的中枢機関として位置づけられるとともに、岐阜市司町（岐阜総合庁舎内・面積 385 ㎡）へ移転した。
- 昭和42年4月1日、岐阜県精神薄弱者更生相談所が併設となる。
- 昭和50年5月1日、回復途中にある精神障害者の社会適応の援助をねらいとするデイ・ケア活動（集団指導事業）を開始した。
- 昭和55年4月1日、新たに建設された岐阜県福祉・農業会館内に移転し、専用面積は1,222.8 ㎡となり、設備も拡充された。
- 昭和58年6月1日、デイケア活動拡充と小規模授産施設のモデルとしての長良共同作業所の運営援助開始。
- 昭和63年7月1日、精神保健法の施行に伴い、「岐阜県精神保健センター」に名称が変更になる。
- 平成元年10月31日、長良共同作業所の運営援助について当初目的達成から施設内運営援助は解消となる。
- 平成7年7月1日、「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律」の施行に伴い、「岐阜県精神保健福祉センター」に名称が変更となる。
- 平成8年4月1日、デイケア活動（集団指導事業）を発展解消し、新たに精神科デイケアを開始した。
- 平成13年9月、精神科デイケアを終了。
- 平成14年4月1日、法改正に伴い、「精神医療審査会」及び「通院医療費公費負担審査並びに精神障害者保健福祉手帳判定」業務を開始した。
- 平成18年度、「高次脳機能障害支援拠点機関」を設置し、高次脳機能障害支援事業を強化した。
- 平成27年4月1日、身体・知的・精神（発達障がいを含む）の、三障がいの一元的な相談支援を行う機関として整備された「岐阜県障がい者総合相談センター」に移転。
- 平成28年6月1日、「ひきこもり地域支援センター」を設置し、ひきこもり対策事業を強化した。
- 平成29年4月1日、「地域自殺対策推進センター」を設置し、市町村自殺対策計画策定支援等を開始した。
- 令和2年2月7日、新型コロナウイルス感染症関連の「こころの相談窓口」を設置。（厚生労働省の依頼に基づき開始）
- 令和2年4月1日、「依存症相談拠点」を設置し、依存症対策事業を強化した。
- 令和3年1月～、新型コロナウイルス感染症関連相談の充実を図るため、「法律とこころの相談会」を実施。
- 令和4年1月17日、新型コロナウイルス感染症関連を含む幅広いこころの悩みに対応する「こころのケア専用ダイヤル」を新たに設置。（臨床心理士等の専門職による相談対応）
- 令和6年3月末日、新型コロナウイルス感染症関連各種相談の終了。（通常の相談事業にて対応）

2. 所在地及び施設規模等

所在地：〒502-0854 岐阜市鷺山向井 2563-18 岐阜県障がい者総合相談センター2階
電 話：058(231)9732



【交通案内】

「メモリアル正面前」バス停から約 580m
「北高前」バス停から約 1,050m
「さぎ山向井町」バス停から約 150m

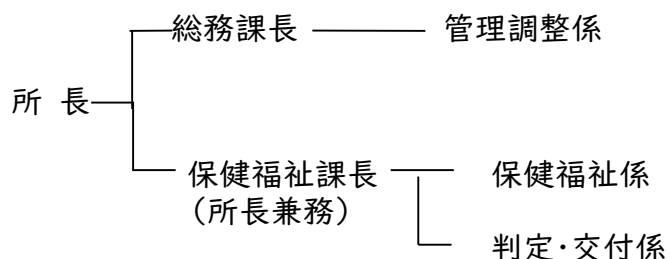
センターの規模等（岐阜県障がい者総合相談センター2階）

- ・ 施設占用床面積 :465.24 m²
- ・ 施設・設備の概要:集団療法室、調理実習室、相談室、脱衣シャワー室、待合ホール、倉庫及び事務室

Ⅱ 組織及び職員

（令和5年4月1日現在）

1. 組織



2. 職員

区 分			所長	総務課	保健福祉課	計
	事務	一般事務等		2	4	6
		心理・福祉			2	2
	技術	精神科医				
		保 健 師	1		1	2
会計年度任用職員					18	18
計			1	2	25	28

Ⅲ 業 務 実 績

Ⅰ. 技術指導及び技術援助

地域精神保健福祉活動を推進するため、保健所及び関係機関の要請に応じて技術指導及び技術援助を行っている。

令和５年度に行った技術指導及び技術援助の実績は以下のとおり。

(令和５年度)

関係機関領域	回 数	対象者延人数
保 健 所	12	349
市 町 村	16	209
医 療	1	5
福 祉	0	0
教 育	4	144
労 働	0	0
司 法	0	0
各精神保健福祉団体	0	0
学 生 教 育	0	0
そ の 他	2	119
合 計	35	826

(1) 保健所への技術指導援助実施状況(岐阜市保健所含む)

(令和5年度)

	援助 回数計	内訳(再掲)							
		自殺 対策	ひきこも り支援	依存症 支援	心の健康 づくり	事例検討	組織育成	企画会議 ・精神障 がいケア 部会	その他
地域ネットワーク づくり事業	3		1						2
人材育成	4	3			1				
地域移行支援・ 市町村支援事業	5							5	
その他									
援助回数 合計	12	3	1		1			5	2

(2) 市町村への技術指導援助実施状況

(令和5年度)

関係機関	援助 回数計	内訳(再掲)						
		自殺 対策	ひきこも り支援	依存症 支援	心の健康 づくり	事例検討	組織育成	その他
市	15	6	8			1		
町村	1		1					
援助回数 合計	16	6	9			1		

(3) その他の団体及び機関への技術指導援助実施状況

(令和5年度)

関係機関	援助 回数計	内訳(再掲)						
		自殺 対策	ひきこも り支援	依存症 支援	心の健康 づくり	事例検討	組織育成	その他
医 療	1	1						
福 祉								
教 育	4		3			1		
各精神保健 福祉団体								
その他	2		2					
援助回数 合計	7	1	5			1		

2. 精神医療審査会活動実績

精神医療審査会は、精神障害者の人権に配慮した適正な医療及び保護を確保するため、精神病院に入院している精神障害者の処遇等について審査を行う専門的な機関として設置された。平成14年4月より、精神医療審査会に関する事務が岐阜県精神保健福祉センターに移管されたことに伴い、医療保護入院者の届出、措置入院者及び医療保護入院者の定期病状報告及び退院等の請求の受付を岐阜県精神保健福祉センターで行い審査会に諮っている。

岐阜県精神医療審査会は、平成27年7月から4合議体（各合議体5名の審査委員）で構成しており、毎月第1・第2・第3・第4火曜日に当センター内で審査を行っている。

令和5年度の活動内容は以下のとおりである。

(1) 精神医療審査会月別審査件数

(令和5年度)

区 分	A 合議体				B 合議体				C 合議体				D合議体				合 計
	医療 保護 入院 届	定期病状 報告		退 院 請 求	医療 保護 入院 届	定期病状 報告		退 院 請 求	医療 保護 入院 届	定期病状 報告		退 院 請 求	医療 保護 入院 届	定期病状 報告		退 院 請 求	
		措 置	医療 保護			措 置	医療 保護			措 置	医療 保護			措 置	医療 保護		
4月	46	1	15	0	60	1	22	0	52	0	31	0	34	0	19	0	281
5月	52	0	20	0	34	0	19	1	36	0	24	0	38	0	24	0	248
6月	60	0	23	0	46	0	26	0	32	0	16	0	28	0	22	0	253
7月	53	0	14	1	53	0	18	2	87	0	44	2	81	1	26	0	382
8月	44	0	14	1	49	0	20	1	74	0	30	0	35	0	32	1	301
9月	54	0	36	0	57	0	23	0	71	0	31	1	45	0	26	1	345
10月	47	0	16	0	41	1	17	0	72	0	31	0	33	2	25	1	286
11月	49	0	21	0	43	0	18	0	88	1	27	0	38	0	28	1	314
12月	50	0	18	0	54	0	20	1	64	0	25	0	27	0	17	1	277
1月	45	0	24	0	35	0	11	0	80	0	31	0	44	0	36	1	307
2月	45	1	26	0	42	0	20	2	72	1	30	0	40	0	17	0	296
3月	32	1	15	2	39	0	21	1	60	0	32	1	31	0	11	0	246
合計	577	3	242	4	553	2	235	8	788	2	352	4	474	3	283	6	3,536

(2) 退院等請求に関する相談及び審査状況

令和5年度の退院等請求に関する電話相談件数は376件である。このうち退院請求に関する相談は 34件、処遇改善に関する相談は3件、退院請求と処遇改善請求の同時相談は3件であった。

その他（請求には至らない訴えやその他相談）は336件となっている。

電話相談のうち退院請求に関する相談については、請求書を郵送。そのうち書面を受理したものは退院請求 23 件、処遇改善請求1件、退院請求と処遇改善の同時請求は4件であった。

請求を受理した場合は、本人及び家族等、病院管理者に書面で意見を求め、その後、委員2名が病院まで出向いて意見聴取を行う等、公正な審査に努めている。

令和5年度に請求を受理した者は、審査の途中で取り下げのあった者や退院により消失した者等を除き、令和6年3月31日までに退院請求等16件に審査結果を通知した。

なお、請求受理から審査結果通知までに要した日数は、令和6年3月 31 日現在では、平均50.1日となっている。

① 退院等請求の月別相談件数

（令和5年度）

区 分	退院請求	処遇改善請求	退院・処遇改善同時請求	そ の 他	合 計
4 月	5	0	1	24	30
5 月	3	0	0	33	36
6 月	1	1	1	25	28
7 月	3	1	0	20	24
8 月	1	0	0	20	21
9 月	2	0	0	35	37
10 月	3	0	0	35	38
11 月	1	0	0	31	32
12 月	4	1	0	25	30
1 月	5	0	1	32	38
2 月	3	0	0	29	32
3 月	3	0	0	27	30
合 計	34	3	3	336	376

② 退院等請求審査状況

◇請求書郵送数と請求書受理状況 （※）R5年度請求受理分の状況／R6年3月31日現在

	退院等 請求書 郵送数	請求受理件数		請求受理後の状況（※）			
		電話受理 （電話のみ）	書類によ る受理件 数	審査	取下げ	請求事由 消失	未審査 （次年度 繰越分）
退院請求	34	0	23	12	8	2	1
処遇改善	3	0	1	0	1	0	0
退院・処遇	3	0	4	4	0	0	0
合 計	40	0	28	16	9	2	1

【参考】 前年度（R4）未審査（次年度繰越分）の状況（R6年3月31日現在）
 ＜対象＞ 退院請求2件、退院・処遇改善同時請求1件 ＜審査実施＞ 3件

◇審査件数と審査結果 （R5年度請求受理分-うち審査実施分の状況／R6年3月31日現在）

区 分	審査件数	審 査 結 果		
		現在の入院形態が 適当／処遇は適当	他の入院形態への 移行が適当	入院の継続は適当 でない／処遇は適 当でない
退院請求	12	12	0	0
処遇改善	0	0		0
退院・処遇	4	4	0	0
合 計	16	16	0	0

◇請求書受理日から結果通知までに要した日数： 平均 50.1 日

（R5年度請求書受理分-うち審査実施分）

区 分	30日以内	31日～40日	41日～50日	51日～60日	61日以上	合計
結果通知件数	2	1	5	4	4	16

3. 精神障害者保健福祉手帳及び自立支援医療（精神通院医療）に係る判定・交付実績

精神保健福祉センターでは、診断書が添付された精神障害者保健福祉手帳交付申請及び自立支援医療費（精神通院医療）支給認定（再認定）申請について、判定会の意見を聴いて判定を行い、手帳及び受給者証を交付している。手帳は2年ごと、自立支援医療受給者証は1年ごとに更新（但し、判定は2年ごと）される。

(1) 精神障害者保健福祉手帳

◇精神障害者保健福祉手帳の申請件数（新規・更新別）【R5年度】

申請件数	新規	更新	計
診断書	2,325	6,106	8,431
年金証書	139	3,313	3,452
合計	2,464	9,419	11,883

◇精神障害者保健福祉手帳の交付件数（等級別）【R5年度】

交付件数	1級	2級	3級	計	不承認
診断書	2,245	4,618	1,568	8,431	142
年金証書	395	2,929	128	3,452	31
合計	2,640	7,547	1,696	11,883	173

◇精神障害者保健福祉手帳所持者数（障害等級別）【R5年度末】

1級	2級	3級	計	※有効期限切れを含まない
5,171	14,383	3,140	22,694	

(2) 自立支援医療費（精神通院）受給者証

◇自立支援医療受給者証の申請件数、交付件数、所持者数

令和5年度中申請・交付件数				令和5年度末現在 受給者証交付者数
申請者数	交付件数	不承認	審査中	
28,142	28,142	0	0	26,934

◇自立支援医療費（精神通院医療）支給認定者数（障害別）【R5年度末】

症状性を含む器質性精神障害 F0	814
精神作用物質使用による精神及び行動の障害 F1	258
統合失調症、統合失調型障害及び妄想性障害 F2	5,738
気分障害 F3	11,397
神経症性障害、ストレス関連障害及び身体表現性障害 F4	3,087
生理的障害及び身体的要因に関連した行動症候群 F5	112
成人の人格及び行動の障害 F6	139
精神遅滞 F7	316
心理的発達の障害 F8	1,721
小児期及び青年期に通常発症する行動及び情緒の障害 F9	1,004
てんかん G40	2,346
その他の精神障害 F99	1
分類不明	1
計	26,934

4. 教 育 研 修

保健所、市町村において精神保健福祉業務に従事する職員をはじめ、福祉や医療機関、その他の相談員等に研修を行い、精神保健福祉に対する技術の向上を図っている。

令和5年度に実施した教育研修は以下のとおりである。

(1) 精神障がい者ホームヘルプサービス従事者研修会

本研修会は精神障がい者に対して円滑なホームヘルプサービスが実施できることを目的に平成12年度から実施している。

- ・期 日： 令和6年3月6日（火）14:00～15:30
- ・実施方法： Web 開催
- ・受 講 者： 在宅サービスステーション、介護ステーション、社会福祉協議会、
社協相談支援事務所 等 25ヶ所40人
- ・研修内容： 講演「精神障がい者の在宅生活を支える支援」
講師 岐阜病院 訪問看護ステーションはな 管理者 木村 美恵子 氏

(2) 精神保健福祉従事者研修会

精神保健福祉法の改正により、平成14年度から福祉サービスの窓口が市町村に変わったため、精神保健福祉業務を担う人材の育成を目的に、精神疾患や精神障害の基礎的な知識や相談技術について実践場面を通して習得するため研修会を実施している。

- ・期 日： 令和6年3月1日（金）13:30～15:30
- ・実施方法： Web 開催
- ・受 講 者： 医療機関職員、県・市町村職員、精神障害者施設職員等 46 人
- ・研修内容： (1) 情報提供「精神保健に関する相談支援体制整備について」
岐阜県 健康福祉部 保健医療課 職員
(2) 講演「話の聞き方と、そこへの備えと守り
～人の話を聞くと、聞き手に何が起きるのか～」
講師 岐阜大学 教育学部 准教授 松本 拓真 氏
(3) グループディスカッション

(3) ひきこもり講座（ひきこもりサポーター養成研修）

ひきこもりは、若者から中高年まであらゆる世代に起こりうることから、県民のひきこもりへの理解を深め、ひきこもりのご本人が安心して暮らすことができる「地域づくりを目指して開催。参加対象者を幅広く募ることにより、支援者においては、当事者及び家族への援助姿勢や支援方法を学ぶ機会に、当事者や家族においては、不安の緩和や孤立を防ぐことに資する機会にもなっている。

【第1回】

- ・期 日： 令和5年10月6日（金）13:30～15:45
- ・場 所： 岐阜県図書館

- ・受 講 者：一般県民、ひきこもり当事者、家族、県市町村職員、教育関係者、その他の支援機関等 126人
- ・研修内容：(1)講演「ひきこもりと社会的孤立の理解」
講師 愛知教育大学 准教授 川北稔 氏
- (2)講演「元当事者からのメッセージ」
講師 当事者グループひき桜in横浜運営 Toshi 氏
- (3)トークタイム
- (4)情報提供「岐阜県のひきこもり施策について」
岐阜県精神保健福祉センター職員

【第2回】

- ・期 日：令和5年11月13日(月)13:30~15:45
- ・場 所：高山市民文化会館
- ・受 講 者：一般県民、ひきこもり当事者、家族、県市町村職員、教育関係者、その他の支援機関等 52人
- ・研修内容：(1)講演「ひきこもりと社会的孤立の理解」
講師 愛知教育大学 准教授 川北稔 氏
- (2)講演「元当事者からのメッセージ」
講師 当事者グループひき桜in横浜運営 Toshi 氏
- (3)トークタイム
- (4)情報提供「岐阜県のひきこもり施策について」
岐阜県精神保健福祉センター職員

(4) ひきこもりに関する支援者研修会

ひきこもりの支援を行うことが想定される支援者が、ひきこもりに関する基本的な知識や姿勢、関わりの留意点を学び、共通した認識の基で相談支援が提供できるようになることを目的として実施している。

【1回目】

- ・期 日：令和5年12月11日(月)13:30~15:30
- ・実施方法：Web 開催
- ・受 講 者：保健所、県市町村職員、教育関係者、自立支援相談機関、医療機関、民間団体、その他の支援機関等 122人
- ・研修内容：講演「地域支援者に求められるひきこもり支援」
講師 ノートルダム清心女子大学准教授 中井 俊雄 氏

【2回目】

- ・期 日：令和6年2月29日(金)13:30~15:45
- ・会 場：岐阜県障がい者総合相談センター
- ・受 講 者：保健所、県市町村職員、教育関係者、自立支援相談機関、医療機関、民間団体、その他の支援機関等 50人
- ・研修内容：講演「ひきこもりの理解と支援」
講師 鶴舞こころのクリニック院長 渡邊 貴博 氏

(5) 高次脳機能障がい支援関係者研修会

医療関係者、行政、福祉施設等関係職員に対して研修を実施することにより、高次脳機能障がい者についての理解を深め、リハビリテーション等が適切に行われることにより、高次脳機能障がい者に対する支援体制の確立を図ることを目的に開催した。

- ・期 日：令和6年1月30日（月） 13:30～15:30
- ・実施方法：Web 開催
- ・受講者：行政、医療、福祉、事業所等において支援に携わる職員 89人
- ・研修内容：講演「高次脳機能障がいのある人の就労支援」
～職業準備訓練からジョブコーチ支援まで～
講師 名古屋市総合リハビリテーションセンター
自立支援部長 稲葉 健太郎 氏

(6) 高次脳機能障がいフォーラム

高次脳機能障害の症状や状態像は多様であり、障害が外見上わかりにくいという特性があるため、当事者や周囲の方が障害の状況に葛藤する場合や、診断の遅れが生じる場合も少なくない。そこで、広く障害の理解を促すための普及啓発を行うことにより、当事者、家族のニーズに応じた相談支援に早期につなげることができる地域支援体制の充実を目指して開催した。

- ・期 日：令和5年10月21日（土） 10:00～15:00
- ・場 所：岐阜商工会議所 大ホール
- ・受講者：

患者・ご家族	30人、	医療機関	13人
行政機関	2人、	障害者支援事業機関	6人
その他	5人		
		計	56人

- ・第1部 岐阜県高次脳機能障がい支援者講演会（主催：岐阜県）

セッション1 座長 岐阜県保健医療課 こころの健康推進監 森 稚加子 氏

①行政説明：「高次脳機能障がい者への支援体制 ～岐阜県の取組～」

演者：岐阜県精神保健福祉センター職員

②実践報告：「高次脳機能障がい者への相談事例から支援

～ご本人、ご家族の変化とともに～」

演者：社会福祉法人あゆみの家 相談支援事業所ゆう

相談支援専門員 橋本 聖子 氏

セッション2 座長 岩砂病院・岩砂マタニティ 副院長 森 憲司 氏

③講演：家族会の立場から高次脳機能障がいを知ってほしい。
分かってほしい。」

演者：NPO 法人ぎふ脳外傷友の会 長良川

副理事長 村松 あけ美 氏

情報提供 「自動車事故一被害者援護について」

独立行政法人自動車事故対策機構 (NASVA)

・第2部 岐阜脳損傷リハビリテーション講習

(主催:岐阜県脳損傷リハビリテーション講習会実行委員会)

助成:一般社団法人日本損害保険協会)

セッション1 座長 中部脳リハビリテーション病院 中部療護センター

脳神経外科部長兼副センター長 矢野 大仁 氏

①講 演 :「頭部外傷後に高次脳機能障害が出現するメカニズムについて」

演者:中部脳リハビリテーション病院 病院長

中部療護センター センター長 篠田 淳 氏

セッション2 座長 中部国際医療センター 宇津山 志保 氏

②講 演 :「高次脳機能障害者と家族の歩み ～高次脳機能障害の受容と葛藤～」

演者:三重県TBIネットワーク 会長 古謝 由美 氏

(7) 岐阜県高次脳機能障がい協力医療機関等ネットワーク会議

県内に居住する高次脳機能障がい者等の支援が当事者にとって身近な地域において適切に実施されるよう、高次脳機能障がい協力医療機関等との連携強化を図ることを目的にネットワーク会議を開催した。

1 参 加 者: 高次脳機能障がい協力医療機関等関係機関担当者 54人

2 実施内容: 岐阜県高次脳機能障害支援体制について

令和5年度事業実績及び令和6年度事業計画

各機関からの対応状況の報告

高次脳機能障害協力医療機関現況調査結果のまとめ

意見交換・情報共有

【岐阜・西濃圏域】

・期 日: 令和6年2月21日(水)

・場 所: 精神保健福祉センター

・参加者: 28人

【中濃・東濃・飛騨圏域】

・期 日: 令和6年2月14日(水)

・場 所: 中部脳リハビリテーション病院

・参加者: 26人

(8) 高次脳機能障がい支援コーディネーター会議

各圏域毎に指定した地域支援協力機関における支援コーディネーターの資質向上及び情報共有を図ることを目的として開催した。

【1回目】

・期 日: 令和5年12月21日(木)

・実施方法: Web 開催

・参 加 者: 7人

【2回目】

・期 日: 令和6年1月29日(月)

・実施方法: Web 開催

・参 加 者: 5人

・実施内容：情報共有・事例検討

・実施内容：情報共有・事例検討

(9) 地域自殺対策指導者研修

保健所・市町村の保健師及び福祉担当職員、医療、教育、福祉関係者等が、自殺の背景にある問題について理解を深め、地域の実態に応じた自殺対策の推進や自殺予防についての普及啓発、相談及び自死遺族への支援等、総合的な自殺対策が実施できることを目的として開催している。

【1回目】

・期 日：令和5年7月31日（月） 14:00～16:00

・実施方法：Web 開催

・受講者：保健所・市町村保健福祉関係者 57人

・研修内容：講演「自殺対策大綱の改訂ポイントと、計画の見直しに係る手引きの解説」

講師 いのち支える自殺対策推進センター

地域連携推進部 部長 小牧 奈津子 氏

オブザーバー

いのち支える自殺対策推進センター

地域支援室長 大竹 美千代 氏

【2回目】

・期 日：令和5年9月8日（金） 14:00～15:30

・実施方法：Web 開催

・受講者：教育機関関係者、保健所・市町村保健福祉関係者 57人

・研修内容：講演「子どもを守るための包括支援について」

講師 中京学院大学 准教授 江畑 慎吾 氏

【3回目】

・期 日：令和6年2月2日（金） 13:30～15:30

・実施方法：Web 開催

・受講者：教育機関、保健所・市町村保健福祉関係者 37人

・研修内容：講演「自殺に傾いた人への相談と支援」

～自治体職員としての経験をもとに～

講師 いのち支える自殺対策推進センター

地域連携推進部 地域支援室長 大竹 三千代 氏

(10) こころを守る講演会（自死遺族会等支援事業）

県民及び支援関係者を対象に、自死遺族への理解を深めることを目的に開催。また、自死遺族の方の不安な気持ちや、自分を責める気持ちなどを抑え込まずに話してもらえ、場の学習もした。

・期 日：令和6年3月18日（月） 13:30～15:30

・場 所：精神保健福祉センター

・受講者：一般県民、岐阜県自死遺族の会、市町村保健・福祉担当者等 24人

- ・研修内容：講演1 「自死遺族等を支えるために私たちにできること
～自死遺族当事者、そして支援者として～」

講 師 いのち支える自殺対策推進センター
 自殺総合対策部 自死遺族等支援室長
 地域連携推進部 地域支援室長 菅沼 舞 氏

講演2 「千の風の会活動紹介」

講 師 岐阜自死遺族の集い「千の風の会」代表 木下 宏明 氏

5. 広報普及

例年、精神障がい等に対する県民の理解及びメンタルヘルス対策等を考える機会とすることを目的に、岐阜県精神保健福祉センターの職員が講師として出前トーク等を実施している。令和5年度は、申込み依頼がなかった。

6. 精神保健福祉相談

(1) 所内相談

所内における相談業務は、月、水、木、金曜日（祝日、年末年始を除く） 午前9時～午後4時に行っている。

※ 各表について、四捨五入の関係で%の合計が100にならない場合がある。

① 月別相談件数 (令和5年度)

月 区分	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
新規	9	11	11	9	10	11	14	20	10	9	10	10	134
再来	44	47	50	37	46	45	51	36	36	34	47	42	515
合計	計	53	58	61	46	56	56	65	56	46	43	57	649
	%	8.2	8.9	9.4	7.1	8.6	8.6	10.0	8.6	7.1	6.6	8.8	100.0

② 年齢別・性別相談件数 (令和5年度)

年齢 性別	0～ 9歳	10～ 14歳	15～ 19歳	20～ 24歳	25～ 29歳	30～ 34歳	35～ 39歳	40～ 44歳	45～ 49歳	50～ 59歳	60 以上	不明	合計
男	0	7	50	91	76	80	67	44	40	40	7	3	505
女	0	0	4	15	43	8	34	14	8	12	1	5	144
合計	計	0	7	54	106	119	88	101	58	48	52	8	649
	%	0.0	1.1	8.3	16.3	18.3	13.6	15.6	8.9	7.4	8.0	1.2	100.0

③ 地域(保健所)別相談件数 (令和5年度)

保健所	岐阜	西濃	関	可茂	東濃	恵那	飛騨	岐阜市	県外	不明	合計
新規	44	22	10	14	10	1	3	27	2	1	134
再来	184	81	14	60	22	0	1	152	1	0	515
合計	計	228	103	24	74	32	1	4	179	3	649
	%	35.1	15.9	3.7	11.4	4.9	0.2	0.6	27.6	0.5	100.0

④ 問題別相談件数

(令和5年度)

区分	病気に関すること			性格 行動 に関する こと	人間関係に関する こと			結婚 恋愛性	育児・ 家庭指 導	思春期 の心身 の悩み	不登校	家庭内 暴力	無気力 ・ひき こもり	非行・ 反社会的行為
	病気の 疑い	治療	社会 復帰		家族	職場	その他							
新規	3	2	5	3	7	2	0	0	0	1	0	1	56	1
再来	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	476	0
合計	計	3	2	5	3	7	2	0	0	1	0	1	532	1
	%	0.5	0.3	0.8	0.5	1.1	0.3	0.0	0.0	0.2	0.0	0.2	82.0	0.2

区分	依存の問題					高齢 者	高次 脳機能障 害	自殺 関連	うつ・ うつ 状態	摂食 障害	発達 障害	てん かん	犯罪 被害	災害	その他	合計
	アル コール	薬 物	ギ ャン ブル	ネ ット	そ の 他											
新規	8	1	21	6	5	0	0	8	2	1	0	0	0	0	1	134
再来	0	1	37	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	515
合計	計	8	2	58	6	5	0	8	2	1	1	0	0	0	1	649
	%	1.2	0.3	8.9	0.9	0.8	0.0	1.2	0.3	0.2	0.2	0.0	0.0	0.0	0.2	100.0

⑤ 処置別相談件数(延件数)

(令和5年度)

区分	処置区	助言・ 指導	医学 処置	心理 療法	傾聴	集団 療法	心理 テスト	心理 検査	他施設・ 機関の 紹介	その他	合計
新規		506	0	0	0	0	0	0	0	0	506
再来		143	0	0	0	0	0	0	0	0	143
合計	計	649	0	0	0	0	0	0	0	0	649
	%	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0

(2) 電話相談(こころのダイヤル119番を含む)

所内における電話相談は、月曜日～金曜日(祝日、年末年始を除く)午前9時から午後5時までであり、精神保健福祉センターの職員が対応している。

こころのダイヤル119番の電話相談は、月曜日～金曜日(祝日、年末年始を除く)午前10時～午後4時まで、専任相談員1名が対応している。

※ 各表について、四捨五入の関係で%の合計が100にならない場合がある。

① 月別相談件数 (令和5年度)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
件数	626	603	671	570	574	480	559	552	435	416	436	426	6348
開設日数	20	20	22	20	22	20	21	20	20	19	19	20	243
1日平均件数	31.3	30.2	30.5	28.5	26.1	24.0	26.6	27.6	21.8	21.9	22.9	21.3	26.1

② 曜日別相談件数 (令和5年度)

曜日	月	火	水	木	金	合計
件数	1385	1430	1260	1162	1111	6348
割合(%)	21.8	22.5	19.8	18.3	17.5	100.0

③ 相談者年齢別、男女別相談件数 (令和5年度)

性別	年齢	10歳未満	10～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上	不明	合計
		2	104	123	319	503	148	333	1267	2799
男		2	104	123	319	503	148	333	1267	2799
女		2	57	214	118	877	388	759	1134	3549
合計	計	4	161	337	437	1380	536	1092	2401	6348
計	%	0.1	2.5	5.3	6.9	21.7	8.4	17.2	37.8	100.0

④ 地域(保健所)別相談件数 (令和5年度)

保健所	岐阜	西濃	関	可茂	東濃	恵那	飛騨	岐阜市	県外	不明	合計
件数	295	761	320	339	121	279	331	1256	331	2315	6348
%	4.7	12.0	5.0	5.3	1.9	4.4	5.2	19.8	5.2	36.5	100.0

⑤ 問題別相談件数

(令和 5 年度)

区 分	病気にすること			性格 行動 に関 する こと	人間関係に関するこ と			結婚 恋愛 性	育児・ 家庭指 導	思春 期の 心身 の悩 み	不登 校	家庭内 暴力	無気力 ・ひきこ もり	非行・ 反社会 的行為
	病気 の疑い	治療	社会 復帰		家族	職場	その他							
件 数	159	627	2454	305	820	153	426	41	71	17	30	12	274	3
%	2.5	9.9	38.7	4.8	12.9	2.4	6.7	0.7	1.1	0.3	0.5	0.2	4.3	0.1

区 分	依存の問題						高齢 者	高次 脳機 能障 害	自殺 関連	うつ・ うつ 状態	摂食 障害	発達 障害	てん かん	犯罪 被害	災害	その他	合 計
	アル コール	薬 物	ギ ャ ン ブ ル	ネ ッ ト	ゲ ー ム	その他											
件 数	59	15	139	17	31	33	27	32	167	118	5	121	1	1	1	189	6348
%	0.9	0.2	2.1	0.3	0.5	0.5	0.4	0.5	2.6	1.9	0.1	1.9	0.0	0.0	0.0	3.0	100.0

⑥ 相談者別相談件数

(令和 5 年度)

区 分	本 人	親	妻・夫	兄弟・姉妹	友人・上司・同僚	子	その他	合 計
件 数	5616	401	102	48	16	43	122	6348
割合(%)	88.47	6.32	1.61	0.76	0.25	0.68	1.92	100.00

⑦ 処置別(件数)

(令和 5 年度)

区 分	助言・ 指導	来所 相談 を促す	他機関 を紹介	傾聴	中 断	その他	合 計
件 数	728	181	460	4855	32	92	6348
割合(%)	11.47	2.85	7.25	76.48	0.50	1.45	100.00

⑧ 相談時間

(令和 5 年度)

最長相談時間(分)	総 計(分)	平均相談時間(分)
90	95282	15.01

(3) 高次脳機能障がい相談支援事業

精神保健福祉センター及び支援拠点病院での相談に加え、各地域の支援協力機関とも連携し、県下全域において高次脳機能障がい者の相談支援を行っている。

① 精神保健福祉センター及び支援拠点病院で実施した相談実績(件) (令和5年度)

精神保健福祉センター			支援拠点病院			
来所相談	電話相談※	メール相談	来所相談	電話相談	メール相談	その他
10	32	0	138	71	22	0

※精神保健福祉センター及び「こころのダイヤル119番」で受理した件数。

② 地域支援協力機関で実施した相談実績(委託)(件) (令和5年度)

来所相談	電話相談	メール相談	計
157	196	24	377

7. 自殺対策事業

岐阜県では平成21年3月に「自殺総合対策行動計画」を策定し、現在「第3期自殺総合対策行動計画(平成30年度～令和5年度)」に沿って、自殺対策を推進している。

また、平成29年4月に、当センター内に「地域自殺対策推進センター」を設置し、地域自殺対策計画推進のための研修会や市町村支援を実施している。

(1) 人材育成

自殺対策の推進を担う市町村や保健所、その他の関係機関の担当者を対象に、地域の実情に応じた自殺対策計画の策定や、支援を推進していくための研修会を開催した。

また、自死遺族支援について、保健、福祉担当者の他、高齢福祉関係者を対象に、それぞれの役割を知り、遺族への適切な支援を学ぶ研修会を行った。

・地域自殺対策指導者研修会(3回)(詳細はP14 参照)

(2) いのちの教育出前講座

若者の自殺予防対策が課題になっていることから、10～20代の若者層を対象に、自死遺族会の代表が講師となり、自殺の背景や遺族の心情を理解し、いのちについて考える機会とするための講座を開催した。

【1回目】

- ・期 日：令和5年7月24日(月) 15:00～16:50
- ・受講者：岐阜県消防学校 81人
- ・研修内容：講演①「ストレスと心の健康について」
講 師 岐阜県精神保健福祉センター職員

講演②「いのち」について考える
～地域で支え合うために～

講 師 岐阜県自死遺族の会「千の風の会」代表 木下 宏明 氏

【2回目】

- ・期 日：令和5年9月15日（金）10:30～11:50
- ・受 講 者：岐阜県警察学校 57人
- ・研修内容：講演「警察における自死遺族支援の可能性をめぐって」
～自死遺族当事者の立場から～

講師 岐阜県自死遺族の会「千の風の会」代表 木下 宏明 氏

【3回目】

- ・期 日：令和5年11月24日（金）10:30～11:50
- ・受 講 者：岐阜県警察学校 47人
- ・研修内容：講演「警察における自死遺族支援の可能性をめぐって」
～自死遺族当事者の立場から～

講師 岐阜県自死遺族の会「千の風の会」代表 木下 宏明 氏

(3) 法律とこころの健康相談

経済的な問題や生活上のトラブルが原因で、精神的に不安定となり自殺に至る場合も少なくないことから、法的な問題とともに精神的な支援をすることにより、自殺を防ぐことを目的に、令和3年度から「法律とこころの健康相談」を実施している。

・開催回数：10回 ・相談実績：15人

(4) 自死遺族支援

自死遺族は心理的にも社会的にも厳しい状況に置かれていることから自助グループでの支援を充実するとともに、県民の自死遺族への理解や支援の促進を図ることが必要である。平成21年に自死遺族の会「千の風の会」が発足し、「分かち合いの集い」を継続して開催するとともに、広く県民の理解を求めるために講演会を開催した。

(詳細はP14参照)

① 自死遺族の集い「千の風の会」

自死遺族同士が集まり、突然亡くなった大切な人に対する深い哀しみや思い、体験を安心して語り合える「分かち合いの集い」を隔月で開催している。

また、自死遺族支援の普及啓発のために「こころを守る講演会」を開催している。

令和6年1月に、千の風の会が発足15年を迎え、『岐阜県自死遺族の会「千の風の会」15周年記念特別号』を3月に発行した。

<「千の風の会」発足経緯>

平成20年1月に岐阜県精神保健福祉センターが羽島市で開催した「自死遺族支援のフォーラム」参加の自死遺族の方々や、岐阜県精神保健福祉センターと関わりがあった自死遺族の方々が、平成20年9月から準備を重ね、平成21年1月12日の準備会で「千の風の会」として活動を開始した。

◇分かち合いの集い

(令和5年度)

開催日	内 容	参加者	開催場所
令和5年 5月28日(日)	・運営委員会 ・分かち合いの集い	6人 9人	障がい者総合相談センター
7月23日(日)	・運営委員会 ・分かち合いの集い	5人 9人	障がい者総合相談センター
9月24日(日)	・運営委員会 ・分かち合いの集い	6人 12人	障がい者総合相談センター
11月26日(日)	・運営委員会 ・分かち合いの集い	5人 10人	障がい者総合相談センター
令和6年 1月28日(日)	・運営委員会 ・分かち合いの集い	6人 9人	障がい者総合相談センター
3月24日(日)	・運営委員会 ・分かち合いの集い	5人 11人	障がい者総合相談センター

平成22年10月から開始している「有志による分かち合いの集い(ピア・カフェ)」は、令和5年度においては6回開催された。自由な活動の場として、平成24年10月からは、フリースペースが毎月開催されている(精神保健福祉センター内)。

また、平成30年1月からは傾聴の心得などを学んだ会のメンバーが、少人数で参加者の気持ちを聴く「サポートスペースれんげ草」を、毎月フリースペース開催日に開催している。(精神保健福祉センター内)

◇自死遺族ピアカウンセリング事業(サポートスペースれんげ草)

(令和5年度)

開催日	内 容	参加者	開催場所
令和5年 4月5日(水)	サポートスペースれんげ草	4人	障がい者総合相談センター
5月24日(水)	サポートスペースれんげ草	4人	障がい者総合相談センター
6月7日(水)	サポートスペースれんげ草	5人	障がい者総合相談センター
7月5日(水)	サポートスペースれんげ草	6人	障がい者総合相談センター
8月2日(水)	サポートスペースれんげ草	4人	障がい者総合相談センター
9月6日(水)	サポートスペースれんげ草	6人	障がい者総合相談センター
10月4日(水)	サポートスペースれんげ草	7人	障がい者総合相談センター
11月1日(水)	サポートスペースれんげ草	5人	障がい者総合相談センター
12月6日(水)	サポートスペースれんげ草	11人	障がい者総合相談センター

令和6年 1月4日(水)	サポートスペースれんげ草	10人	障がい者総合相談センター
2月7日(水)	サポートスペースれんげ草	6人	障がい者総合相談センター
3月6日(水)	サポートスペースれんげ草	9人	障がい者総合相談センター
参加者計		77人	

8. ひきこもり対策事業

ひきこもりの相談件数の増加に伴い、平成13年度から、ひきこもりグループミーティングを試行的に開始し、平成14年度から本事業として開始した。また、平成28年6月に「ひきこもり地域支援センター」を開設し、個別の支援に加え、岐阜県のひきこもり支援体制の底上げを目的に、相談支援事業、人材養成事業、普及啓発事業、体制整備事業を実施している。

(1) 相談支援事業

ひきこもりグループミーティングは、本人グループと家族グループ(区分:新規・継続)に分け、本人グループと継続家族グループは月に1回、新規家族グループは2か月に1回実施している。家族新規グループは、来所相談後に初めて参加するグループとし、それを終了した者が継続グループに参加する。本人グループミーティングは平成18年度から開始し、月1回継続して実施している。また、家族グループに対しては、ひきこもり学習会を実施している。

平成29年度から圏域相談会事業、ひきこもり医療アセスメント事業やライフプラン相談会、フリースペース事業を実施し、医療、経済、居場所等ニーズに応じた事業を実施している。

① ひきこもりグループミーティング参加状況(令和5年度)

◇家族継続グループ(実人数 13人、年10回開催、平均8.6人)

◇家族新規グループ(実人数 18人、年6回開催、平均6.7人)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計(人)
継 続	11	10	—	10	9	—	9	8	6	9	6	8	86
新 規	—	5	—	7	—	11	—	10	—	1	—	6	40
計	11	15	—	17	9	11	9	18	6	10	6	14	126

◇本人グループ(実人数 本人8人、年12回開催、平均3.8人)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計(人)
人数	3	3	4	5	5	3	2	4	4	5	4	4	46

② 家族グループミーティングに参加する当事者の年齢と性別（実人数）

◇家族継続・新規グループ (令和5年度)

性別 本人の年齢	男	女	計(人)
10代	2	0	2
20代	7	2	9
30代	6	3	9
40代～	7	2	9
計(人)	22	7	29

③ 本人グループミーティングに参加する当事者の年齢と性別（実数）
(令和5年度)

性別 本人の年齢	男	女	計(人)
10代	0	0	0
20代	0	0	0
30代	2	0	2
40代	2	0	2
50代～	1	1	2
計(人)	5	1	6

④ ひきこもり学習会

家族グループミーティング及び来所相談の家族を対象に、ひきこもりに対する理解を深め、対応方法を学ぶことを目的に『ひきこもり学習会』を実施した。

・実施回数：2回 ・参加人数(延数)：44人

⑤ ひきこもり医療アセスメント事業

当センターの来所相談について、ガイドラインによるひきこもり多軸評価法を参考に、医師による医療アセスメントを実施し、精神障害の有無及び一定の病状判断をもとに、ひきこもり本人の現状把握及び支援方針を検討した。

◇当事者の年齢と性別（実人数）（令和5年度）

性別 本人の年齢	男	女	計(人)
10代	7	1	8
20代	12	5	17
30代	7	4	11
40代	4	2	6
50代～	2	0	2
計(人)	32	12	44

⑥ ひきこもりに関する圏域相談会

当センターは岐阜市に位置し、遠方の県民にとっては利便性が低い現状であった。
そこで、より多くの県民の相談の場を確保するため、平成28年度から圏域相談会を実施している。

◇岐阜圏域

日 時	会 場	相談件数
令和5年 7月 7日(金)	羽島市保健福祉センター	1
令和5年10月16日(月)	岐南町相談センター	4

◇西濃圏域

日 時	会 場	相談件数
令和5年 8月 3日(木)	神戸町役場南庁舎	1
令和6年 2月20日(火)	揖斐川町役場	0

◇中濃地域

日 時	会 場	相談件数
令和5年 9月11日(月)	郡上市大和保健福祉センター	1
令和5年11月27日(月)	富加町保健センター	0

◇東濃地域

日 時	会 場	相談件数
令和5年 8月 7日(月)	瑞浪市保健センター	2
令和6年 2月28日(水)	東濃総合庁舎	2

◇飛騨地域

日 時	会 場	相談件数
令和5年 8月30日(水)	飛騨総合庁舎	1
令和5年11月20日(月)	下呂福社会館	1

⑦ ライフプラン学習会

ひきこもりの長期化や親の高齢化により経済的な不安の軽減のために、財産等の相続や公的年金の個別相談会を実施した。

- ・期 日： 令和6年2月26日(月) 13:30~15:30
- ・場 所： 岐阜県障がい者総合相談センター 3階 大会議室
アドバイザー 畠中 雅子 氏(ファイナンシャルプランナー)
- ・参加者： 35人

⑧ 居場所事業

<フリースペース いこい>

ひきこもり本人の居場所として、当センターにてフリースペースを開催している。

- ・頻 度： 月1,2回
- ・場 所： 岐阜県障がい者総合相談センター2階 集団療法室
- ・参加者： 延べ38人

<居場所 らららの森>

ひきこもり本人は、外出先として図書館を利用する方が多く、親和性が高い場所であると言われている。平成30年度から、図書館でひきこもり当事者の新たな居場所を開設し、当事者同士がつながり、社会とかかわるきっかけ作りをしている。

- ・期 日： 月1回
- ・場 所： 岐阜県図書館 研修室1、研修室2
- ・参加者： 延べ 109人

<西濃・中濃・東濃・飛騨圏域の居場所>

ひきこもり本人及びその家族等の孤立を防ぎ、社会とのつながりを回復するために、安心感や共感性を大切にした居場所を西濃・中濃・東濃・飛騨圏域にて、各圏域年30回開設している。

(2) 人材養成事業、普及啓発事業

広く県民へひきこもりの理解を深めるための講座や支援者が当事者や家族への援助姿勢や支援方法を学ぶための研修会を開催した。(詳細は P.10、11 参照)

(3) 体制整備事業

<ひきこもり地域支援連携会議>

平成28年度に当センター内にひきこもり地域支援センターを開設し、各支援機関とひきこもり支援に対する共通認識を持ち連携体制の構築を目的にひきこもり地域支援連携会議を実施してきた。令和4年度からは、岐阜県のひきこもり支援の在り方を横断的に検討することを目的に、事務局を当センターと保健医療課に設置し実施した。

【1回目】

- ・期 日： 令和5年10月13日（金） 10:00～12:00
- ・場 所： 岐阜県図書館
- ・参加者： 学識者、当事者・家族、支援機関（医療、青少年、福祉、保健、教育、労働、警察、民間団体、等） 24人
- ・内 容： 議題 1) 岐阜県ひきこもり地域支援センターの取組みについて
2) 県及び関係団体におけるひきこもり支援の取組みについて
3) 岐阜県ひきこもり支援に関するニーズ調査について
4) 岐阜県ひきこもり支援施策の改定について
意見交換

【2回目】

- ・期 日： 令和6年 1月26日（金） 10:00～12:00
- ・場 所： 岐阜県庁 20 階 2001 会議室
- ・参加者： 学識者、当事者・家族、支援機関（医療、青少年、福祉、保健、教育、労働、警察、民間団体、等） 25人
- ・内 容： 議題 1) ひきこもりに関する調査について
2) 岐阜県の今後のひきこもり支援施策について
意見交換

<ひきこもり圏域会議>

市町村、保健所、社会福祉協議会、民間団体等とひきこもり支援の現状や課題について情報交換し、支援のあり方について検討することを目的に実施している。

【1回目】岐阜・西濃圏域

- ・期 日： 令和6年3月11日（月） 10:00～12:00
- ・実施方法： Web開催
- ・参 加 者： 42人
- ・内 容： 議 題 1) 市町村プラットフォームの設置・運用について
2) 岐阜県ひきこもり地域支援センター事業報告
3) 岐阜県ひきこもり支援に関するニーズ調査の結果について
4) 岐阜県ひきこもり地域支援センターの次年度の取組みについて
意見交換 市町村におけるひきこもり支援の課題について

【2回目】中濃・東濃・飛騨圏域

- ・期 日： 令和6年3月12日（火） 10:00～12:00
- ・実施方法： Web開催
- ・参 加 者： 47 人
- ・内 容： 同上

9. 依存症対策総合支援事業

(1) 依存症に関する家族教室

薬物やアルコール等の依存問題を持つ当事者の家族が、講師を交えて他の家族と共に依存症の問題について正しい知識と対応方法を学び、話し合える場となることを目的としている。

【1回目】

- ・期 日： 令和5年7月19日（水） 14:00～16:00
- ・場 所： 岐阜県障がい者総合相談センター3階 大会議室
- ・受 講 者： 依存症を持つ方の家族 5人
- ・研修内容： 講演「アルコール・薬物依存症の正しい知識と理解」
講師 ひいりんぐ工房とぼす 臨床心理士 西野敏夫氏
家族ミーティング アドバイザー：岐阜断酒会、ピア岐阜

【2回目】

- ・期 日： 令和5年8月28日（月） 14:00～16:00
- ・場 所： 岐阜県障がい者総合相談センター3階 大会議室
- ・受 講 者： 依存症を持つ方の家族 14人
- ・研修内容： 講演「ギャンブル依存症の正しい知識と理解」
講師 各務原病院 看護師 川瀬 貴司氏
家族ミーティング アドバイザー：GA 岐阜・鶴沼、ギャマノン岐阜

【3回目】

- ・期 日： 令和5年9月13日（水） 14:00～16:00
- ・場 所： 岐阜県障がい者総合相談センター3階 大会議室
- ・受 講 者： 依存症を持つ方の家族 10人
- ・研修内容： 講演「ゲーム・ネット依存症の正しい知識と理解」
講師 各務原病院 心理士 松田 純氏
家族ミーティング アドバイザー：各務原病院 心理士 松田 純氏

【4回目】

- ・期 日： 令和5年10月18日（水） 14:00～16:00
- ・場 所： 岐阜県障がい者総合相談センター3階 大会議室
- ・受 講 者： 依存症を持つ方の家族 11人
- ・研修内容： 講演「CRAFT の考え方を学ぶ その① 状況をはっきりさせる」
講師 各務原病院 心理士 山本 彩氏
家族ミーティング アドバイザー：各務原病院 心理士 山本 彩氏

【5回目】

- ・期 日： 令和5年11月22日（水） 14:00～16:00
- ・場 所： 岐阜県障がい者総合相談センター3階 大会議室
- ・受 講 者： 依存症を持つ方の家族 13人

- ・研修内容：講演「CRAFT の考え方を学ぶ その② イネイブリングをやめるとは？」
講師 各務原病院 心理士 山本 彩氏
家族ミーティング アドバイザー：各務原病院 心理士 山本 彩氏

【6回目】

- ・期 日：令和5年12月25日（月）14:00～16:00
- ・場 所：岐阜県障がい者総合相談センター3階 大会議室
- ・受講者：依存症を持つ方の家族 11人
- ・研修内容：講演「CRAFT の考え方を学ぶ その③ 治療をすすめる」
講師 各務原病院 心理士 山本 彩氏
家族ミーティング アドバイザー：各務原病院 心理士 山本 彩氏

【7回目】

- ・期 日：令和6年1月26日（月）14:00～16:00
- ・場 所：岐阜県障がい者総合相談センター3階 大会議室
- ・受講者：依存症を持つ方の家族 18人
- ・研修内容：講義「借金・債務への対応」
講師 司法書士あかね法務事務所 司法書士 伊藤謙一氏
家族ミーティング アドバイザー：ギャマノン岐阜

(2) 依存症地域生活支援研修

地域において生活の支援を行う方々が、依存症の基本的な知識や姿勢について理解を深めることで、依存症患者等を早期に発見し、必要に応じて早期介入など適切な相談支援を実施できることを目的に研修を行った。

- ・期 日：令和6年3月15日（金）14:00～16:00
- ・場 所：岐阜県障がい者総合相談センター3階 大会議室
- ・受講者：市町村、保健所・社会福祉協議会、医療機関、自立支援相談機関等 51人
- ・研修内容：講演「デジタル時代の子どものこころの理解と対応を考える」
～依存行為や自傷行為を抱える子どもたちの背景にあるものは？～
講師 臨床心理士・公認心理師・社会福祉士 西川絹恵 氏

(3) 依存症啓発講演会

依存症に対する理解を深めることを目的に、一般県民、家族・当事者、支援者等を対象に研修会を開催した。

- ・期 日：令和6年2月3日（土）14:00～16:00
- ・場 所：岐阜県図書館 多目的ホール
- ・受講者：一般県民等 51人
- ・研修内容：講演「なぜ、子どもはゲーム・ネットにはまるのか？」
～デジタル時代における、子どものこころの理解と仕方と対応～
講師 臨床心理士・公認心理師・社会福祉士 西川絹恵 氏

(4) 依存症地域支援連携会議等

依存症患者等に対する包括的な支援を行うため、地域における依存症に関する情報や課題の共有、研修計画の調整等を目的に、行政や医療、福祉、司法関係者を含めた依存症地域支援連携会議及び分科会を開催した。

<依存症地域支援連携会議>

- ・期 日： 令和6年2月29日(木) 14:00～15:30
- ・場 所： 岐阜県障がい者総合相談センター2階 集団療法室
- ・出席者： 学識者、医療・保健・福祉・民間団体・法務従事者・警察等支援機関
12人

会議内容：①依存症事業報告

岐阜県における依存症対策総合支援事業について

令和5年度 岐阜県精神保健福祉センター依存症事業報告について

令和5年度 依存症相談拠点・治療拠点としての相談と治療の現状と課題

②「岐阜県ギャンブル等依存症対策推進計画」及び「岐阜県アルコール健康障害対策推進計画」の改定について

③意見交換

各機関における依存症に関する支援の現状と課題について

<アルコール・薬物分科会>

- ・期 日： 令和5年11月6日(月) 14:00～15:30
- ・場 所： 岐阜県障がい者総合相談センター3階 大会議室
- ・参加者： 依存症専門医療機関・保健所・民間団体・自助グループ等 4人
- ・会議内容： ①岐阜県精神保健福祉センターの事業実施状況
②事例検討
③情報交換及び意見交換

<ギャンブル等・ゲーム分科会>

- ・期 日： 令和5年12月4日(月) 14:00～15:30
- ・場 所： 岐阜県障がい者総合相談センター 3階 大会議室
- ・参加者： 依存症治療拠点機関・自助グループ・福祉団体・弁護士・司法書士・警察・教育等支援関係機関 8人
- ・会議内容： ①岐阜県精神保健福祉センターの事業実施状況
②岐阜県精神保健センターでの SAT-G 実施状況報告
③情報交換及び意見交換

(5) 依存症専門相談

依存症は、欲求をコントロールできなくなる病気であり、本人は自覚がなく気づかないため、何度も気持ちだけでコントロールしようとして失敗することが多く、また周囲でなんとかしようとしても、問題が解決しないことが多い。

精神保健福祉センターでは、依存症で悩む方に対し、心理職による専門相談及びギャンブル等依存症プログラム(SAT-G)を実施した(SAT-G は令和2年度から開始)。

① 依存症の専門相談

(令和5年度)

	本人	家族	その他	合計
ギャンブル依存	5	9	0	14
ネット依存	0	1	0	1
アルコール依存	1	4	0	5
薬物依存	0	0	0	0
その他の依存	3	6	0	9
合計	9	20	0	29

② ギャンブル等依存症プログラム(SAT-G)

(令和5年度)

受 講 者	問 題 区 分 (重複あり)				
	パチスロ	競 馬	競 艇	オンライン カジノ	その他
	12	10	3	2	1

※SAT-G 実施者—前年度継続3名含む

(6) 特定相談指導事業(酒害相談指導事業)

精神保健福祉センターにおける地域精神保健福祉業務の一環として、アルコール関連問題に関する知識の普及、相談指導等総合的な対策を実施することにより、アルコール関連問題の発生予防、アルコール依存症者の社会復帰の促進等を図ることを目的に、昭和54年から全国の精神保健福祉センターで酒害相談事業を行うことになった。

(当センターでは、昭和56年から本事業を実施している。)

① 酒害相談

(令和5年度)

区分		本人	家族	その他	合計
所内 ※1	来所相談	1	7	0	8
	電話相談	20	33	6	59
所外相談 ※2		2	3	0	5
合計		23	43	6	72

※1 所内相談は延べ件数を計上

※2 所外相談とは、岐阜・西濃・中濃・東濃・高山の断酒会会員に依頼をして、5会場において計20回の相談を実施したものである。

② 委託事業

酒害相談指導事業の一環として、酒害者の社会復帰と再発予防を図るため、県内地域の断酒会が組織する「NPO法人岐阜県断酒連合会」に委託して、酒害者等研修会を開催した。

- ・期 日： 令和5年9月23日(土)～24日(日)
- ・場 所： 高山市 乗鞍青少年交流の家
- ・参加者： 65名